

感染症についてのお知らせ



つながる
墨田区

墨田区保健所 保健予防課 感染症係 区役所3階
電話 03-5608-6191(直通) FAX 03-5608-6507

令和2年
6月号

風しん

風しんとは

風しんは、風しんウイルスによる感染症です。以前は、数年ごとに春から初夏にかけて、学童から若年層を中心に流行がみられていました。定期接種導入前の年代で予防接種を受けていない人や、これまで風しんに罹患したことがない人など、風しんに対する免疫を獲得していない集団での流行には引き続き注意が必要です。

風しんの流行は世界各地で起こっており、妊婦が風疹に感染して年間推定110万人の先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれていると推定されています。

先天性風しん症候群（CRS）とは

先天性風しん症候群（CRS）とは、母親が妊娠中に風しんウイルスに感染することによって生じる胎児の病気です。風しんウイルスが、胎盤を介して胎児に感染することにより、胎児に先天性の障害を起こします。

頻度が高い症状は、難聴、白内障、先天性心疾患です。その他、網膜症、肝脾腫、血小板減少、糖尿病、発育遅滞、精神発達遅滞、小眼球などがあります。

風しんの追加的対策(成人男性の風しん抗体検査と風しん第5期定期接種)

先天性風しん症候群（CRS）の予防のため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しんの抗体検査と予防接種の費用助成を行っています。対象の方には、シール状のクーポン券をお送りします。

昭和37年（1962年）4月2日から昭和47年（1972年）4月1日の間に生まれた男性へ、2020年5月末に送付済です。

昭和47年（1972年）4月2日から昭和54年（1979年）4月1日の間に生まれた男性には、2019年度に送付済みです。

クーポン券の再発行、また、妊娠を希望する方等を対象とした区の助成事業については下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 墨田区保健所保健予防課感染症係 03-5608-6191

蚊媒介感染症について

蚊媒介感染症とは

蚊媒介感染症とは、感染蚊に刺されることにより感染する感染症の総称です。蚊を媒介した感染症は夏季に多く発生し、特に熱帯・亜熱帯地域で広く流行しています。

平成26年8月には、約70年ぶりとなるデング熱の国内感染が確認されました。また平成28年2月には、ジカウイルス感染症が四類感染症に追加されました。

デング熱の症状

蚊に刺されてから2日～15日(多くは3～7日)の潜伏期間の後、高熱(38～40)・頭痛・眼窩痛・関節痛・筋肉痛・発しんなどの症状が現れます。

ジカウイルス感染症の症状

蚊に刺されてから2～12日(多くは2～7日)の潜伏期間の後、軽度の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、斑丘疹、結膜炎などの症状が現れます。

地球温暖化やヒートアイランド現象等によって、感染症を媒介する蚊の生息域も拡大しています。これらの感染症をまん延させないために、日頃からの蚊の対策が一層求められています。

現在、東京都において蚊媒介感染症ハイリスク地点とされる場所はありませんが、念のため蚊に刺されないようにする対策(肌の露出を避けること、虫よけ剤使用等)をお願いします。

東京都の蚊媒介感染症ハイリスク地点については、以下のページから確認できます。

- ・東京都感染症情報センター『蚊媒介感染症ハイリスク地点』

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/mosquito/mosquitomap/>

6月1日から6月30日は「蚊の発生防止強化月間」です

蚊の幼虫(ボウフラ)は、水中で成長します。したがって、水のないところから蚊は発生しません。蚊を減らすためには、成虫の蚊を駆除するよりも、水中に生息するボウフラを退治するほうが効果的です。

具体的な対応方法は以下の3つで、これらの対策は、建物の種類・用途・場所等にかかわらず有効です。

1. 不要なものは片付けましょう。
2. たまり水をなくしましょう。
3. ためておく必要のある水は、週1回程度、定期的に清掃や水の交換等を行いましょう。



このお知らせは、東京都感染症情報センター(<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>)の情報及び東京都健康安全研究センターが集計を行った「東京都感染症発生動向調査週報」(<http://survey.tokyo-eiken.go.jp/epidinfo/>)を基に作成しています。